

○議長（長澤健君）

続いて通告9番 10番 青柳光仁君の一般質問を行います。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今まで多くの議員が今日の一般質問は、かなりの部分が防災関連でした。私も防災関連のうち、水被害について2点お伺いしてきたいと思います。

まずは質問の前にですね、6月の定例会でもやはり防災マニュアルについてお伺いしましたが、それに対して、早速町のホームページが更新されて、災害発生時には、災害危険の少ない知人宅とか自宅へ在宅避難するとか、そういった項目。それから避難時には災害用持ち出し袋等を持参して避難することといったようなことが解りやすく掲載されました。また、広報へも掲載していただきました。早い対応で良かったと思います。ただし、例えば私の組では35、6軒あるわけですが、一人暮らしが10件以上あります。パソコンを持たないお宅もあります。今後も区長会等を通じて、地域避難訓練時とか組回覧などを通じてですね、ぜひ在宅避難、友人・知人宅避難、先ほど大勢の方の質問の中にもありましたけれども、コロナ対策で1万人が避難所へ入れないというような状況にありますので、在宅避難、災害を受けない可能性のある知人宅等への避難それを広くPRしていただきたいと思います。

それで、ここ3、4日は1日中台風10号のニュースばかりでした。幸い大災害は回避されたようですが、近年は100年に1度の豪雨水害が全国で発生しております。日本3大急流の富士川も想定外の水害が発生する可能性を否定できません。そこで、地域防災計画のひとつである水防計画の中でですね、町内の排水機場について質問させていただきます。先般、私も平成26年にこの質問をしておりますので、一通り排水機場を本当に半年に一辺くらいですけども、ぐるっと回って歩くんですけども、先ごろ見させていただいたところでは、3つある排水機場全てがですね、水を吸い上げるところの葦とか雑草、それから、排水機場へ行く道路の草刈り。これがきれいにできていました。本当に有難いことだと思います。しかし排水機場の中については、扉に鍵もかかっていますし、内部は1回だけ長澤排水機場を見させていただきましたが、その後見ておりませんので、これから内水対策について1番目として、お伺いいたします。

まずは（1）として、町内排水機場の更新計画について、計画が作成されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町内の排水機場のうち、県有施設であ

る東川排水機場の更新計画につきましては、平成24年度に長寿命化計画を策定しており、それに基づいて令和3年度から順次排水機場の各種に設備機器類などを更新する計画となっているところでございます。次に、町有施設の青柳排水機場の更新計画につきましては、昭和48年度から供用を開始し、これまで各種設備機器類などを順次更新して参りましたが、設置してから40年以上経過していることから、平成30年度に隣接している国土交通省の新田救急排水機場との統合を視野に建屋を含めた全面改修案を策定し、国からの事業負担金を支援していただけるよう現在要望しているところでございます。

また、長澤排水機場の更新計画につきましては、昭和51年度から供用開始し、青柳排水機場と同様に各種設備機器類などを順次更新して参りましたが、こちらも設置してから40年以上経過していることから、令和元年度に建屋を含めた全面改修案を策定し、山梨県事業として新たな場所に新設することを要望しているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

細かく説明していただきありがとうございます。再質問事項として、経過年数等を伺おうと思っておりましたが、併せて説明していただきましたので、いずれにしても40年経過していると。東川という一般的には鰍沢の排水機場ですね。県の持ち物で町が管理しているという状況のようですけれども、排水機場と言ってもメインのポンプっていいですかエンジンとか、それから今度取水口とか、それから扉とか無停電電源装置とか、極端なこと言うと建屋の天井へクレーンが吊る下げられるような設備を作るとか、非常に周辺機器も多いように伺っております。例えば山口県では、排水ポンプなど標準耐用年数30年ということの国の国交省の指導があるようで、定期点検を20年ごとに、定期点検をやったりですけど、毎月点検、それから半年に1辺の雨季による点検。その他地震が起こったときの点検なんかをこう計画に書きまして、20年ごとにオーバーホールして、その30年耐用年数を何とか60年に延ばそうというような計画を作っているようです。ただし、オーバーホール60年というとオーバーホールを間に2回やるわけですね。だからどっちがとかということもありますけれども、一応山口県の計画を見たら15箇所あって、大体30年でそっくり入れ替えるというパターンでいった場合は300億円。20年ごとにオーバーホールして210億円ということで、かなり節約ができるというような計画になっておりましたけれども、そうは言っても1箇所当たり14・5億円掛るというように計算をされますので、非常に経費の掛ることだなと思います。

それで再質問ですけれども、今言いましたようにポンプ能力とか原動機能力に

もよりますが、町の排水ポンプについて、可動機器は両方とも40年ということでしたけれども、これは(2)番のほうの質問に移ります。更新するための資金計画、作られているかどうか伺いたいと思います。

○議長(長澤健君)

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長(志村正史君)

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。県有の東川排水機場の更新計画に伴う資金計画につきましては、県において平成24年度に長寿命化計画を策定しており、それに基づいて国庫補助事業を導入するなど財源確保に努めて計画をしているところでございます。

次に、青柳排水機場及び長澤排水機場の更新計画に伴う資金計画につきましては、現在それぞれ国や県に要望していることから、事業が確定していないため、資金計画は策定しておりませんが、確定した段階において資金計画を策定して参りたいと考えているところでございます。以上です。

○議長(長澤健君)

青柳光仁君。

○10番議員(青柳光仁君)

先ほど、ホームページで見た山口県のケースをお話ししましたがけれども、要望中ということですが、全額補助金ということもないと思いますので、大雑把に1箇所、私どもの町の排水機場はポンプが2台ずつだと思えますけれども、1箇所予備ポンプを入れて2台ということだと思えますけれども、更新する場合に、大雑把に先ほど山口県14・5億円。30年に更新した場合は20億円くらいという話を伝えましたが、この町では大雑把にどのくらいかかりますか。

○議長(長澤健君)

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長(志村正史君)

ただいまのご質問にお答えします。先ほど答弁した中では、それぞれ長澤排水機場、青柳排水機場とも、耐震性のないことから建屋を含めたことで策定しておりまして、ポンプ1トン当たりで建屋も含めると2億から3億円の規模になると認識しておりまして、長澤排水機場につきましては、約21億円。青柳排水機場につきましては、こちらはちょっとポンプの容量が多いことから、また新田救急排水機場からの統合もあることから約39億円を想定しておりまして、ただこれは、あくまでも建屋を含めたものですので、オーバーホールとは違う計算になっています。今現在もそれぞれ国や県に要望していることから、町の事業主体ではなく国若しくは県の事業主体でやっていただけるよう要望しているところでございます。以上でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私どもの町が持っている長澤が21億円。青柳排水機場が39億円。ちょっと思ってもいなかった数字でびっくりしましたけども、非常にこのポンプの能力、1トンにというようなお話に聞こえましたが、毎秒何立方メートルとか排水能力によってもその排水管というんですか、ポンプが吐き出す水の量によっても違うし、ディーゼルエンジンとかガスタービンとか種類もいろいろあるようですから一概には言えませんけども、今計画されているのが建屋も兼ねて20億から40億かかるということでもあります。ただこれは本当に町民の命と生活を守る必要な設備で排水機場の更新に経費が掛るっていても、ぜひ今町長に伺いたいんですけど、7大事業のうち2つが完成して、あと5つが経過中とか今後進んでいくとかありますけれども、私の思いでは今後計画される町民体育館とかですね、行き止まりになるリニアの側道とか、あるいは新庁舎とか。さらに見直して、説明してですね、町民の命を守る政策のほうに振り向けていただきたいと。この排水機場ですね。これについて今言うように1箇所20億、40億かかるという発言がありましたので、町長の今後のその排水機場に関する資金手当のお考えを聞きたいと思います。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

青柳議員の排水機場の今後の計画についてのご質問にお答えをいたします。町の中には4箇所排水機場があります。一つは国管理の排水機場、これは鰍沢の新田についている部分です。これは国がやっておりますから関係ないわけでありませうけれども、県管理の河川の上に2つあって、1つは県が管理をして町が委託を受けている。もう1つは、県の管理河川上ではありますけれども、農水省の湛水防除で付けた排水機場を町が引き受けまして、その後の維持管理をやっている。それと町管理の河川上にある青柳の排水機場と4つあるわけでありませう。それぞれ全部能力が違いますから、排水量毎秒1トン当たりの値段で今課長が答弁させていただきまして2億から3億というのが世間相場であります。2億から3億と幅がありますけれども、これはどんな動力を使ってやるかによっても変わりますし、建屋の構造によっても変わります。これらの今後の計画につきましては、国の管理している排水機場と町の管理している排水機場、本当隣り近所でありませうので、これを一つにしたらどうかという案もあります。ただ、この場合は国から補助金をいただきながら町がする、あるいは国に施工していただいて町が直轄事業負担金として出す方法もあると思います。それと県管理の河川の上にある排

水機場につきましては、これはもともと県管理の河川でありますので、県のほうでしていただきたいという要望は再三してきましたんですが、県内は笛吹川にしろ釜無川にしろ、全て天井川になっておりますので、全てが排水機場がついています。1箇所だけやるというのは全てを県がやらなくてはならないということになりますから、なかなか重い腰を上げないわけでありまして、富士川町の場合は下水の終末処理場を側に持っている排水機場でありますので、この辺は特殊要因があるのではないかとということで、これからも強く県のほうに働きかけていながら、まだまだポンプはもつという計算にはなっておりますけれども、1日も早く安心安全な地域にしていきたいなと思っております。

それと、町の7大事業を中止してそれを排水機場に充てたらというご質問でありますけれども、まさか青柳議員からこの質問がくるとは思ってもいませんでした。ご承知のように全て目的を持った補助事業をしておりますので、福祉のお金を土木に使うわけにはいきませんし、土木のお金を福祉に使うわけにはいかない。あるいは教育費にたくさんきたからといってそれは生活費に使うわけにもいかない。全て事業目的があり、事業の性質上補助金をいただいておりますので、その性質が異なるものに持ってくるわけにはいきませんので、排水機場に要する経緯についてはそれなりに予算要望をしていきたい。こんなふうに思っているところがあります。今リニア側道につきましては社会資本整備交付金を使って、その足りない部分はリニアですから、県から特別なリニアの振興資金をいただいて、県がその借金の元利償還半分戻すというものですし、庁舎は合併をしておりますから合併推進債という起債を使いながら、その借り入れた元利償還の2分の1は、国でみるというものですから。これをそちらのほうに使うというのはこれは目的外使用になって町がまた大目玉を食うことになると思いますから、そういうことはできませんけれども、排水機は排水機でしっかり対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

丁寧なご説明ありがとうございました。私が言いたかったのは、もちろん目的外には使えないことは承知しておりますけれども、各起債、有利な起債であっても起債をすれば今度は一般財源を圧迫するとか、必ず一般財源も使わなきゃならないし、同じ起債を起こすのであれば、できるだけ命を守る方のことに使ってもらいたいという気持ちであって、当然目的それから合併推進債の件は承知しておりますので、全面反対という意味ではありませんのでよろしくお願いします。

それでは大きい2番の水防計画について質問を変えたいと思います。水防計画にある水防に要する費用の自己負担の確保について伺いたいと思います。ちよっ

と意味が分からないんですよ。水防計画の中に、水防に要する費用の自己負担の確保ってありますけども、貯金しておけという意味なのか。ちょっと分かりませんので、このことについて伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。富士川町水防計画は、水防計画の管理者が水防法の第33条の規定に基づき、水防作業の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、町内河川の洪水による水害を警戒し、防御し、被害を軽減することを目的として定められております。この水防計画の中にある、水防に要する費用の自己負担の確保については、水防法第41条に水防管理団体の水防に要する費用は、当該水防管理団体が負担するものとなっております。本町の場合は、町が水防管理団体となっていることから町が予算計上して、水防時における適正な水防活動の実施に努めているところであります。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

確認ですけれども、要は特別な基金を確保しと置くということじゃなくて、毎年、水防に関する費用を予算計上して確保しなさいということだけの1行ということですね。

○防災交通課長（望月聡君）

そのとおりでございます。

○議長（長澤健）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

では（2）の質問に移ります。現在、戸川大口水路、それから利根川大口水路及び先ほど伺いました3箇所排水機場の操作担当者ですね。この組織についてどうなっているのか、伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。戸川大口水路につきましては、最勝寺区、天神中條区、大久保区より選任された管理委員17人で組織されております、戸川水利三区管理委員会が操作管理をしています。また、利根川大口水路につきましては、水路系統のブロックが選任された配水委員11人で組織されている、畚米配水委員会が操作管理をしております。次に鯉沢地区である東川排

水機場の操作体制につきましては、総責任者を配置し、2班体制で各班に班長及び副班長を含めて6人の職員で構成しております。また、長澤及び青柳排水機場についても総責任者を配置し、それぞれの排水機場ごとに班長及び副班長を含めて6人の職員で構成しております。以上でございます。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけれども、先ほど集中豪雨の時にもちょっと答弁の中にはありましたけども、戸川大口水路とか利根川の水路。豪雨の前に取り水をやめると、閉めるというお話がありましたけども、今のご説明で管理者は最勝寺区ほか、それから利根川は巻米で11人。いわゆる民間へ委託しているわけですね。3つの排水機場については、鰍沢の東川それから青柳、長澤は班編成で職員が可動管理をしてるというお答えでした。先ほども言いましたけど、平成26年に排水機場の件で一般質問した時に、災害の発生する、あるいは発生した時に、電気や水道工事業者に、可動協力を提携したらどうだという質問した折に、当時の担当課長からですね、排水機場は職員7名ずつで雨季に年2回の操作訓練もしているということで、町内の業者へ協力要請する考えはないと回答されました。今現在も6名ずつでやっているということですから、この豪雨災害が多発する現在ですね、考え方に変わりはないかどうか。今後も含めて、再質問として伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。ゲリラ豪雨については予測は困難でございますので、体制を整えるのは大変厳しいと考えますが、梅雨前線や台風の集中豪雨の場合は、気象庁の予報などから事前に準備が可能でありますので、注意報及び警報が発令されると同時に、それぞれの排水機場ごとに操作の配備態勢に入ることとしており、職員による現状の配備体制に支障はないものと考えているところでございます。万が一災害が発生した場合には、町内の電気水道事業者と応急措置等に関する協定などを締結していることから、電気水道事業者には災害復旧にご尽力いただきたいと考えているところでございます。こうしたことから、排水機場の操作については現在も電気水道事業者に委託する考えはございません。以上です。

○議長（長澤健）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私としては、職員やることがいっぱいあると思うんですよね。避難所対応もありますし。それで、例えば今は6人体制のようですけど、6人いてリーダー、隊長だけ決めておいて、例えば3人体制にして、それに残り2人か3人を民間でお手伝いいただくと、災害発生時あるいは災害時にですね。そういう体制にしておけば、職員の負担が抑えられる。大口水取口については、民間へお願いしてるわけですから。そういったボランティア協定も結べるんじゃないかなというふうに考えて発言させていただきました。この内水とか排水機場については、非常にメンテナンス代もかかるということでありまして、更新する場合には20億、40億というような金額も聞きましたので。大変だと思いますけども、町民の生命財産を守る設備ですから、ぜひ、水害の発生時には順調に稼働できるように、設備対策を進めていただくようお願いをしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（長澤健君）

以上で通告9番 10番 青柳光仁君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。